

第4回教育委員会（定）

開会日時	令和7年	2月	14日（金）	午後	2時00分
閉会日時				午後	2時59分
開会場所	教育委員会室				

出席者

教 育 長	長 沼 豊
委 員	小 林 美 香
委 員	青 木 義 男
委 員	野 田 義 博
委 員	善 本 久 子

出席事務局職員

事務局次長	林 栄 喜	地域教育力担当部長	雨 谷 周 治
教育総務課長事務取扱参事	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	金 子 和 也
指 導 室 長	富 田 和 己	新しい学校づくり課長	柏 田 真
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏	生涯学習課長	太 田 弘 晃
教育支援センター所長	石 野 良 恵	中央図書館長	松 崎 英 司

署名委員

教育長

委 員

午後 2時 00分 開会

教 育 長 皆様、こんにちは、本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和7年第4回の教育委員会を開会いたします。

本日の会議に出席する職員は、林次長、雨谷地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長事務取扱参事、金子学務課長、富田指導室長、柏田新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、太田生涯学習課長、石野教育支援センター所長、松崎中央図書館長、以上10名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により善本委員にお願いします。

本日の委員会は1名から傍聴の申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

次に、非公開による審議とする案件の確認をいたします。

報告1「板橋区いじめ問題専門委員会からの答申について」は、個人が特定されるなどの影響が懸念される案件のため、本日の教育委員会において公開で審議を行うことにより、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それではそのように処理します。

○議事

日程第一 議案第4号 板橋区いじめ重大事態調査に関する調査結果の公表基準について

(指導室)

教 育 長 それでは、議事に入ります。初めに、日程第一 議案第4号「板橋区いじめ重大事態調査に関する調査結果の公表基準について」を、次長と指導室長から説明願います。

次 長 教育委員会事務局の次長でございます。

議案第4号「板橋区いじめ重大事態調査に関する調査結果の公表基準について」ということで、提出者は、長沼豊教育長でございます。

こちらは、いじめ防止対策推進法というのがございまして、そちらに基づく重大事態が発生し、同法に基づき、板橋区いじめ問題専門委員会が組織した調査部会で調査を行った場合において、この調査結果を公表するに当たって、板橋区教育委員会として必要な事項を定めるため審議をいただくものでございます。

詳細につきましては、指導室長の方からご説明申し上げます。

指 導 室 長 指導室長でございます。

それでは、板橋区いじめ重大事態に関する調査結果の公表基準についてご説明させていただきます。

本公表基準は、いじめ防止対策推進法第28条第1項に定める重大事態が発生し、板橋区いじめ問題専門委員会が組織した調査部会で調査を行った場合において、調査結果を公表する際に求められる板橋区の公表方針の位置づけとなるものでございます。

公表基準の構成といたしましては、公表の意義や目的を明記する一方で、公表することにより生じ得る弊害として、調査協力への影響や関係当事者への影響を示しており、それらを踏まえ、公表方針と公表方法等について定めております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教 育 長 それでは、質疑、意見等がございましたらご発言ください。
よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第一 議案第4号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○議事

日程第二 議案第5号 令和6年度板橋区登録文化財の決定及び登録文化財の抹消について

(生涯学習課)

教 育 長 続きまして、日程第二 議案第5号「令和6年度板橋区登録文化財の決定及び登録文化財の抹消について」を、地域教育力担当部長と生涯学習課長から説明願います。

地域教育力担当部長 地域教育力担当部長でございます。

議案第5号「令和6年度板橋区登録文化財の決定及び登録文化財の抹消について」、議案を提出するものでございます。

提出者は、長沼豊教育長でございます。

東京都板橋区文化財保護条例、こちらの規定に基づきまして、今般、登録文化財として新たに登録するものが3件、登録文化財を抹消するものが1件となっております。詳細につきましては、生涯学習課長から説明申し上げます。

生涯学習課長 生涯学習課長でございます。

まず、こちらの方の議案のところでございますが、文化財のところでは3件、1の(1)から(3)、それから、文化財の方の抹消するものが、2の(1)というような形になってございます。

まず登録のものでございますが、1件目につきましては、「有形文化財(典籍)」でございまして、「中台延命寺所蔵大般若経 附経櫃・経箱」でござい

ます。

(2)でございます。こちらの方は、「有形文化財(歴史資料) 十度ノ宮」でござい

ます。

(3)につきましては、「有形文化財(考古資料) 松月院境内遺跡第1地点出土中世遺物」でござい

ます。

2、文化財を抹消するものにつきまして、(1)「無形文化財(工芸技術) 表具」でござい

ます。

次のページをご覧くださいと思います。

こちらのページにつきましては、保護審議会の会長からいただいている登録についての答申でござい

ます。

3ページ目をご覧くださいと思います。

こちらの方は、保護審議会の答申の内容の一覧でござい

ます。

先ほど、名称の方は申し上げましたとおりでございまして、所在地、所有者、種類、内訳につきましては記載のとおりでござい

ます。

来歴等、かなり細かい形で記載をさせていただいてございますので、別紙の資料といった形で、5/8をご覧くださいと思います。

こちらから、1つずつ説明の方をさせていただきたいと思います。

まず、「中台延命寺所蔵大般若経 附経櫃・経箱」でござい

ます。

こちらにつきましては、板橋区中台にあります延命寺でございまして、こちらが約400年前に始まった中台村の寺院となっております。

火事で寺院の方は焼けてしまいましたが、中台村や周辺の人々によって復興の方がされたところでござい

ます。

「中台延命寺所蔵大般若経 附経櫃・経箱」につきましては、鉄眼版という種類の大般若経600巻と入れ物のセットとなっております。

今から約170年前、周りの村の人々から延命寺に送られました。その歴史が分かる理由は、各教典に「〇〇村」や「□□□」といった形で記載されてござい

ます。

中台村を中心に、現在の板橋、北、練馬区や、埼玉県域の人々から送られました。これがこの資料の最も大事な特徴となっております。

大般若経600巻や箱のセットは、高級な材料を使いまして、職人が1人ずつ手づくりをするので、高価なものとなっております。

江戸時代の後期に、仏教や延命寺を大切に思う人々が協力し、延命寺の復興のために送ったことが分かる重要な歴史資料となっております。

こちらのところに写真の方を載せさせていただいているところでござい

ます。

次のページにお移りいただきたいと思います。

「十度ノ宮」でございます。こちらにつきましては、板橋区舟渡二丁目18番地にある舟渡氷川神社に「十度ノ宮」が祀られております。

この宮につきましては、今から200年以上前に書かれた「新編武蔵風土記」という資料に、「このお宮は、昔から蓮沼村の西南にあったが、何度もの洪水で押流され、今の場所に流寄せられることが十度にも及んだので、ここに塚を築き、榎を植えて神社とした。地域の人は今でも「十度ノ宮」と呼んでいる」と記されており、当時から広く知られたお宮となっております。

この形は、傘がついた石のほこらで、正面に「奉修造立氷川大明神御宝前」、左面に「万治二己亥年六月十五日」、右面に「寛保三癸亥年十二月吉日 武劔豊島郡蓮沼村 別当金剛院」の文字がそれぞれ彫られております。

この文字により、1659年には、少なくとも「十度ノ宮」が祀られていたということが分かります。

十度ノ宮につきましては、洪水によって歴史資料がほとんどない舟渡地域に今も残っている貴重な資料であり、自然災害とともに生きてきた人々とその歴史を後世に伝えることができる貴重な資料となっております。

下のところに写真をつけさせていただいているところでございます。

続きまして、3点目でございます。

「松月院境内遺跡第1地点出土中世遺物」でございます。

こちらにつきましては、赤塚の八丁目にあります松月院の境内で、今からおおよそ40年前、庫裏の建て替え前に発掘調査が行われました。地面の下を慎重に掘り出して調べた結果、旧石器時代から江戸時代まで、当時の人々が生きていた証が残っていることが分かりました。

調査の大きな成果としては、1400年から1500年ごろに作られました中世の石造物がたくさん出土したことでございまして。

特に2mほどの大きさの穴から、五輪塔や宝篋印塔、そして板碑などが出土されております。

五輪塔や宝篋印塔、そして板碑につきましては、中世に多く使われていた石製の供養塔となっております。現在のお墓にもつながる石造物の昔の姿で、供養した年月日や供養された人の名前などが刻まれております。

出土した石造物は、ほとんどが破片だったり、一部分だけ発見されたりして、残念ながら完全な形に復元することはできません。人の手によって割られた後で穴に入れられたのかと考えられています。

なぜ壊して埋める必要があったのかというところでございまして、15世紀末ごろこの場所に立っていた昔のお寺から松月院に変わった前後に、赤塚地域に何か変化があったのかもしれないというようところでございます。

板橋区の中世の歴史を考える上で大事な資料なので、このたび板橋区登録文化財候補資料ということにしたところでございます。

写真につきましては、次ページまでわたっているところでございます。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。

教 育 長 それでは、質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

小 林 委 員 ありがとうございます。実際に私も拝見させていただくことができないまま、延命寺のものも、割と広範囲な当時の人々の信仰が分かる資料でしたし、「十度ノ宮」も神仏習合で、非常に貴重な資料だと思いました。

また、板碑が板橋は多いようですが、まだまだ分からないことがあるのですが、いずれもすばらしいものが文化財に指定されたということで誇らしく思います。ありがとうございます。

生涯学習課長 生涯学習課長でございます。ありがとうございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

今回の資料では、先ほど生涯学習課長が説明してくれた5／8ページから概要版がついています。これは今回新しく分かりやすくしてもらいました。以前は一番上の諮問文の専門用語がたくさん入っているもので審議をしていたのですが、今回、私が学芸員の方をお願いして、できるだけ分かりやすく、400字程度で、それぞれの価値、それがなぜ有効なのか、書いてもらったものです。

大変分かりやすく表記されていますので、ホームページ等もこうやって説明ができればと考えています。

生涯学習課長 ありがとうございます。今、教育長からご発言いただいたように、ご指摘いただいて、このような形で分かりやすくしたものでございます。

小学校5年生とか6年生に向けても分かりやすいようなイメージで作らせていただいたというところと、あとは学芸員一人一人が教育長の前で発表させていただいたという、いい機会を持たせていただきましたので、今後につきましても、このような形で作らせていただいて、分かりやすい形で区民の皆様にお示しできるような形で進めていきたいというふうに思っているところでございます。

教 育 長 他はいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第二 議案第5号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定します。

○臨時代理

1. 意見の聴取について

(総－1・教育総務課)

教 育 長 次に、臨時代理の議題に移ります。臨時代理1「意見の聴取について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、臨時代理につきましてご説明します。

教育長が臨時に代理処理をいたしまして、区長原案に同意いたしましたので、そのことをご報告するものでございます。

今回の議会への追加上程の議案になります。

2／6 ページに条例がございます。

区長原案に同意いたしましたのは、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例でございます。

4／6 ページに条例改正概要がございます。こちらをご覧ください。

2つありますが、このうち、今回は1の(2)の幼稚園教育職員の給与に関する条例の方でございます。

改正の理由といたしましては、国の給与制度との均衡を踏まえて、高年齢層職員の能力、経験の活用を図るために、支給要件を満たします定年前再任用短時間勤務職員と暫定再任用職員、こちらに対しまして、住居手当を支給するようになるというものでございます。

こちらの内容の条例改正議案に専決処分で同意をいたしましたので、報告をするものでございます。

以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等ございましたらご発言ください。
よろしいですか。

(なし)

教 育 長 それでは、本件は以上といたします。

○報告事項

2. 大原生涯学習センター i－y o u t h における若者支援事業の進捗状況について

(生－2・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告2「大原生涯学習センター i－y o u t h における若者支援事業の進捗状況について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 資料の方は「生－2」でございます。

大原生涯学習センター i－y o u t h における若者支援事業の進捗状況につい

てでございます。

こちらの事業は数年前から行っておりまして、毎年、報告させていただいておりますが、委員の方で新しくお変わりになって、ご説明がまだできていない方もいらっしゃると思いますので、少し細かく説明の方をさせていただきたいと存じます。

こちらにつきましては、生涯学習センターが2つございまして、そのうちの1つ、大原生涯学習センターで実施しております i - y o u t h における若者の N P O 法人、L e a r n i n g f o r A l l をお願いをしまして、若者支援事業としまして実施している事業の報告でございます。

困難を抱える子どもへの支援といたしまして有効と判断できる成果が報告されていることから、L e a r n i n g f o r A l l と締結している若者支援に関する連携協定を継続し、令和7年度についても事業の方をやらせていただきたいというものでございます。

1、事業の概要でございます。

(1) 令和6年度の事業内容でございます。

こちらの事業は、毎週水曜日と金曜日に実施しているものでございます。

こちらの方は、非登録制と登録制という形でやってございます。

非登録制につきましては、16時から17時半で、誰でもといった形になってございまして、登録制につきましては、個人情報等をいただいて登録をさせていただいてからやっていただくというものでございます。

非登録制につきましては、まなポートから1階の i - y o u t h に来ております不特定多数の子どもたちに対しまして、L e a r n i n g f o r A l l のスタッフが関わりまして、遊びや勉強を通じて、子どもたちの困り事を拾い上げるというものでございます。

時間帯の方は、16時から17時半でございます。

登録制の方はその後となつてございまして、18時から20時。困り事を抱えている子どもたちを対象とした登録制の個別支援として、困り事に対する相談支援や、子どもたちがやってみたいことを実現するプロジェクト学習を行うものでございます。

3点目といたしまして、フードパントリーがございまして、①、②の事業に関わらず、必要な子どもたちに自宅で簡単に調理することができる食事の方をお配りしているものでございます。

活動の実績につきましては、記載のとおりでございます。

2ページ目にお移りいただきたいと存じます。

具体的な支援の内容（主な成果）でございます。

まず非登録制の部分につきましては、これまでの見守りや会話を通じての関係性の構築だけではなく、今年度につきましては、子どもの来訪頻度を上げるものといまして、茶の湯でしたり、演劇、コピックマーカー、プロのデザイナーも使用するペンを使うものですか、電子ドラム等の体験活動を行ったところでございます。

利用者の傾向といたしまして、「フラッとくる」と遊びに来ることが多いため、

利用頻度を高めるため、行けば楽しいことがあるというような状況ができるような形に環境の整備を心がけているところでございます。

(2) でございます。

登録制の方でございます。現在、4名。昨年度につきましては5名が登録しておりまして、うち1名が高校受験に向けた通塾のために休会してございます。

他の3人につきましては、安定的に出席をしているという状況でございまして、うち2名が大学受験をすることから、経済面、学習面の相談や精神面のサポートを行ったというものでございます。

2名とも、進路の方は決定してございます。

昨年度より、クラブ活動のように共同で行う活動も継続しておりまして、「動画作成・配信」「カードゲームのイベント」「バンド活動」「勉強・進路」「料理」といったような活動を行ってございます。

中でもバンドにつきましては、社会教育指導員が企画いたしました i - y o u t h での音楽イベントにも参加いただくといったようなところで、積極的に活動しているものでございます。

登録制の活動を通じまして、定期的に希死念慮や自傷行為があった子どもは状況が緩和傾向にあります。

別の子どもにつきましては、支える側として関わりたいというような新たな気持ちになりまして、事業を継続する中で、着実に自己肯定感が向上し、気持ちが前向きに変化している様子がうかがえるところでございます。

(3) 関係機関との連携でございます。

大原生涯学習センター i - y o u t h の利用者につきましては、志村第一・二中学校の生徒さんが多いという状況でございまして、継続して両校との情報交換を進めているところでございます。

志村第二中学校につきましては、月1回の校内の委員会に参加しており、何名かの登録制の支援につなげたいという話が出ておりますが、本人のニーズもあり、実現には至っていない状況でございます。

志村一中につきましては、L e a r n i n g f o r A l l が学校における居場所推進事業の方を週2回実施している学校となっておりまして、登校はできておりますが教室にあまり入れない生徒さんに対しまして、i - y o u t h を紹介しているという状況でございます。そのうち2名が i - y o u t h を利用しておるというところでございます。

その他、子ども家庭総合支援センターとも関係性を構築しておりまして、気になる子どもを発見した場合には、相談や通告の方を行ってございます。

令和6年度の実績につきましては、相談が6件、通告が1件でございます。

3、今後の課題でございます。

i - y o u t h の利用者から社会的自立にリスクを抱える子どもを発見し、支援する事業であります。現状につきましては、登録制の参加者が少ないというところでございます。

支援が必要な子どもを見逃さないよう、次年度につきましては、利用者と接触

する機会を増やすということを目標に、そのような方向性で活動の内容を調整してまいりたいと思っています。

1点目といたしまして、非登録制における活動時間の延長や体験イベントの拡充というところで、各種体験活動を継続して開催するとともに、周知活動にも力を入れまして、i-youthの利用者の来訪の頻度を上げていきたいと考えております。

2点目、フードパントリーにつきましては、運用方法を見直しまして、コロナ禍を前提に、レトルト食品の配布を行ってございましたが、社会環境が変化している中でニーズも変化しているという状況にございますので、配布に限定することなく、飲食を伴うイベント形式での運用も検討し、食品を有効なコミュニケーションツールとして活用していきたいというふうに考えているところでございます。長くなりましたが、説明は以上でございます。

教 育 長 それでは、質疑意見等がございましたらご発言ください。

善 本 委 員 ご説明いただきまして、ありがとうございます。本当に丁寧に活動していただいていることが分かって、大変ありがたいなというふうに思っています。

私から、1つ質問です。参加者数についてなのですが、月によって顕著に違いがあるというか、それも割と一本調子でもなく、もし何か、これが、そういう参加者が多くなるような特別なイベントをその時期にやっているとか、そういうことなのか、もしくは、そうでもないのか。

例えば6月が最も少なくて、夏休みとかはある程度多くなるだろうみたいなのは想像はつくのですが、何か特徴的なことがもしありましたら、最も多いのは10月となっていて、何か傾向や原因として考えられるものがありましたら教えていただければありがたいと思います。

生涯学習課長 まず、イベント等につきましては、定期的に大体行っておりますので、各月によってばらけるのはあまりないかなというふうに考えてございます。

あと、気になるところでいきますと、やっぱり天候のところの部分がありまして、雨が多い月ですと少なかったりですとか、あと、試験期間中だと少ないとかというのもあり得るかなと、塾に通ったりとかという、いろいろなところもあると思いますので、そのようなところで統計等は少し取ってございませんが、考えられる要素としてはそういうところかなというふうに考えているところでございます。

善 本 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

小 林 委 員 ご説明、ありがとうございます。私は詳しくないのですが、登録と非登録の方

がいらして、非登録の方が非常に多いということなのですが、この辺りはどのように理解したらよろしいのでしょうか。

生涯学習課長 登録制につきましては、やはり個人情報等をいただいて、かなり深く、どういう状況なのかとかという家庭環境等も何となく聞かせていただいているということもございまして、そのようなところで少し敬遠されているお子さんもいらっしゃるのかなというふうに思っています。

ただ、非登録の中でも、いろいろなことを話している中で、やはりこの子については拾わなきゃいけないというようなお子さんもいらっしゃいますので、そのようなところで、登録をしていただかない方については、児童相談所機能、子ども家庭総合支援センター等に通報等をさせていただいてというようなところでやっているというような状況もございます。

小 林 委 員 ありがとうございます。それで、課題のところで接触を増やすというふうに記入があった、ケースがあったということで理解いたしました。

教 育 長 他にいかがでしょうか。
青木委員、どうぞ。

青 木 委 員 今のご質問で、もう少し深掘りじゃないですが、非登録の中で注意をという中では、やっぱり担当の方がお子さんにあざがあった、そのようなところを注意深く見ておられるという形で理解すればよろしいですか。

生涯学習課長 体の傷も当然ですが、やっぱり会話をしている中、どこかおかしいなというところに気づくと、そこでどうしたのというところで、だんだん打ち解けてきて、話が出てきて、そこで深刻だなと思うときには関係機関につなぐというような形を取っておりますので、そのようなところの視点でやっているというような状況でございます。

青 木 委 員 分かりました。ありがとうございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

私から、確認の質問になりますが、i - y o u t hの対象の年齢を教えてください。だくのが1つと、もう1つはL e a r n i n g f o r A l l、NPO法人の団体さんですが、スタッフ数が、延べとはいえ、たくさんの方が関わってくださっています。

特に若い方が多かったように思いますが、これはボランティアなのか、あるいはアルバイトなのか、あるいは正規の法人のスタッフなのかを教えてください。

生涯学習課長 まずi - y o u t hの年齢につきましては、中学生以上という形でやらせてい

ただいております、上の年齢については39歳までという形でやらせていただいているところでございます。

Learning for Allにつきましては、通常、Learning for Allさんの職員さんもいらっしゃいますし、ボランティアで来ていただいている方もいらっしゃいますので、そこら辺は少し混ぜ込めといった形で、人数的には必ず三、四人はいただいておりますというところでやらせていただいているところでございます。

教 育 長 実際には、年齢的には中学生、高校生が多いということですか。

生涯学習課長 基本的にはやはり近隣の志村第一・第二中学校ですとか、成増の方でいきますと赤塚の中学校関係といったところになりまして、中学生、また、高校生も多いのですが、たまに大学生でダンスをされている方とかがダンスのところに来るといったところもお見かけするところではございます。

ありがとうございます。特に登録制のお子さんはそうですが、多様なニーズがある方が、居場所として使っていただく機能もありますので、大変重要な事業だと思っています。

多様性を私も重視していますので、そのような子の居場所になるようなことをしっかりとつくっていただければと思います。

生涯学習課長、いかがでしょうか。

生涯学習課長 Learning for Allさんは連携して、委託させていただいてやらせていただいておりますので、今後、成増の方にも展開できればいいなというふうに考えております、ただ、成増の方が、今後、長寿命化改修工事等を行いまして、そういうところもございますので、いつから導入できるかというのはまだお話しできませんが、前向きにそのような居場所機能は増やしていきたいというふうに思っているところでございます。

教 育 長 ありがとうございます。よろしいですか。

(なし)

○報告事項

3. 文化財に関する出前授業等の受け入れ校の募集について

(生－3・生涯学習課)

教 育 長 それでは、次に報告3「文化財に関する出前授業等の受け入れ校の募集について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 引き続き、よろしくお願いいたします。

資料の方は「生－3」をご覧ください。

文化財に関する出前授業等の受け入れ校の募集についてでございます。

生涯学習課のところでは、本課のところで文化財係、また、出先の職場として郷土資料館を持っております。こちらの2つの係の仕事をご紹介させていただきたいというふうに思っております。

まず、文化財係の事業でございますが、1といたしまして、出前授業という形でやらせていただいております。

先生方からのご希望に合わせましてテーマを設定し、学芸員が講師となって授業の方を行うものでございます。

地域の歴史、文化などについて解説する他、学校周辺の地域めぐりにも対応させていただいております。

中身の細かいところにつきましては、記載のとおりでございます。

実施の例でいきますと、志村第四小学校の4年生に図工の授業で縄文土器を活用したりですとか、前野小学校6年生に「前野町式土器」について解説をしたりというようなものをやっているところでございます。

授業の風景につきましては、次のページの上のところの写真をご覧いただければと存じます。

引き続きまして、2でございます。

埋蔵文化財の教材の使用授業でございます。

こちらにつきましては、区内の遺跡発掘調査等で出土いたしました土器や石器などを教材として学校に持ち込み、学芸員が解説を行うものでございます。

当課の管理施設であります成増文化財整理室で授業を実施することも可能となっております。

対象といたしましては、小学校6年生という形でございまして、中身につきましては記載のとおりでございます。

実施校はかなりございまして、記載の学校というところでございます。

2ページ目にもまたがって、実施校の方を入れさせていただいております。

風景につきましては、2ページ目の上の半分のところに出ているものでございます。

3でございます。ふるさと文化伝承事業でございます。

こちらにつきましては、民俗芸能が伝承されている成増、赤塚、徳丸、上板橋地域を対象といたしまして、地元の民俗芸能の保持団体の方々に講師になっていただきまして、民俗芸能の芸術鑑賞や体験学習を行うというものでございます。

対象校などにつきましては、記載のとおりでございます。

実施校につきましては、徳丸小学校、紅梅小学校、三園小学校、北野小学校、赤塚新町小学校、成増ヶ丘小学校、上板橋小学校などでございます。

授業の風景につきましては、一番下に入れさせていただいているという状況でございます。

続きまして、郷土資料館の事業でございます。

1、社会科見学の受け入れをやっております。

館内の展示の解説ですとか、古民家（旧田中家住宅）の見学、石臼や黒電話の体験などを実施しているところでございます。

社会科見学につきましては、例年1月の申込は集中しているというような状況で、先着順でやらせていただいているというところでございます。

希望の日が決まり次第、ご連絡をいただきたいというふうに思っているところでございます。

2といたしまして、民具の貸出の方を行っているところでございます。

民具につきましては、実物の資料を実際に見ることで構造や使い方を学ぶことができるというものでございまして、社会科の授業で昔の道具を調べる学習や国語の授業なんかにもご活用いただけるというものでございます。

この下には、桜井徳太郎賞のご紹介ですとか、あと、こちらの方で作ってございます「いたばし区文化財 ぶらりれきしさんぽ とくまる・あかつか」、こちらの冊子でございますが、今年度初めて作らせていただいたものでございます。

すみません、少しお手元にお配りはしていない状況でございますが、このようなもの等も活用していただきながらというところで考えているところでございます。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。

教 育 長 それでは、質疑意見等ございましたら、お願いいたします。

私から、2ページの小学校6年生向けの歴史を学ぶという授業がありますが、この実績校はほとんど小学校なのですが、板橋第三中学校も出てきています。これは、中学生でもこれを学習するというニーズがあって、出前授業を受けたということですか。

生涯学習課長 近くに文化財の整理室等がございまして、あと、遺跡が近いといったところもございまして、こちらを受けさせていただいているというような状況でございます。

教 育 長 歴史の学習でということですか。

生涯学習課長 そのとおりでございます。

教 育 長 ありがとうございます。ぜひ小学校だけではなくて、中学校でも、必要があれば受け入れてよろしいのではないかと思います。

生涯学習課長 学芸員が本課に6名、郷土資料館に4名おりまして、なかなか少し今、業務が繁忙になってございまして、学芸員の方が足りていないというところが正直なところでございます。

学芸員を増やすことができれば、もう少し学校にも踏み込んでという形でやらせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

教 育 長 分かりました。他にいかがでしょうか。

善 本 委 員 ご説明いただきまして、ありがとうございます。

今、長沼教育長からもご質問があった、小学校6年生を対象とした埋蔵文化財教材使用授業ということなのですが、非常に多くの学校で使用されているという実態がありまして、これは基本的に1クラス単位での実施ということになっているのですが、これをその学校で実施するときには、いくつかクラスがあったときにどういう実施の仕方をしていって達成できているのでしょうか。

生涯学習課長 基本的にクラス単位でやらせていただくということもございますし、あとは、いっぺんにというような学校さんからのご要望でというところもありますので、そのようなところで切り分けながら、場合によっては学芸員を2名投入して、交代でとか、そういう形でもやらせていただくことは可能でございます。

善 本 委 員 ありがとうございます。学校側の立場で言うと、どうしても特定のクラスだけにやるというわけにいかないのが、1クラス単位だとすると、それを学校として実施するときに、複数クラスある学校でどうやっていこうかということが恐らく一番関心事になるかと思うので、せっかくいいものなので、それが可能になるような設計になっていけばいいなという願いでご質問させていただきました。ありがとうございます。

生涯学習課長 本課のところで埋蔵文化財を専門にしている職員が3名おりますので、複数対応も可能というような形になっているところでございます。

善 本 委 員 ありがとうございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

青 木 委 員 先ほど学芸員の方がなかなか足りないというお話がありました。私が勤めている大学も学芸員課程があるのですが、近隣の大学とかで学芸員課程を置いているところの学生さんなんかは、実習という形でお手伝いいただくような形は導入されているのでしょうか。

ちなみに、私のところでは入れているものですから、それを伺いたいと思います。

生涯学習課長 本課のところでは少し受け入れはやってないのですが、郷土資料館で受け入れをやっておりまして、本課に来ていただいて作業をしていただいたりということもございます。

青 木 委 員 学芸員課程の学生にとっては大変いい経験になると思いますので、ぜひとも積極的に導入していただければと思いました。ありがとうございます。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

小 林 委 員 ご説明ありがとうございます。郷土の歴史は教科書に載っていないので、やはり先生方も教えられるのは非常に大変なことだと思います。専門的な知識がある学芸員の方からお話をいただくというのは非常に貴重だと思うのですね。

今、青木先生もおっしゃっておられましたが、何かサポーターのシステムのようなものがあるといいのかなと思いますが、手伝ってくださる歴史の組織とかというのは、関係とかはいかなのでしょうか。教えていただけたらと思います。

生涯学習課長 関係団体と申しますか、お願いできる団体として、史談会さんという団体さんと、あと、まち博さんという団体さんがたしかあったと思いますので、そのようなところと少し連携させていただきながら、まち歩き等をやらせていただいたりとかしているところもございます。

小 林 委 員 ぜひ子どもたちにも伝えられるようなシステムができるといいなと思っております。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、この件は以上といたします。

○報告事項

4. 「いたばし子ども絵本展」の開催について

(図－1・中央図書館)

教 育 長 続いて、報告4「「いたばし子ども絵本展」の開催について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 中央図書館長でございます。

事業のご説明をさせていただきます。

「図－1」の資料でございます。

「いたばし子ども絵本展」の開催について。

1、概要でございます。

記載しているとおり、小学生・中学生が創作した絵本などを展示する催し物を開催いたします。

2の開催期間。

令和7年3月3日から9日の日曜日まで。

3、会場は中央図書館の1階、図書館ホールでございます。

4の実施内容でございます。

板橋国際絵本翻訳大賞、こちらの中学生部門の入賞作品の展示を行う予定となっております。また、小学生・中学生が自ら作った絵本づくりワークショップで制作した絵本の展示を行う予定でございます。

また、子ども司書制度を令和5年度から始めたところでございます。こちらの司書の子どもたちが自分で選んだ、私のひと棚絵本図書館、選書したものも展示させていただくという形になっております。

以上のものを展示する予定となっております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたらご発言ください。

絵本のまち板橋ということで、教育委員会だけではなくて、区役所全体で力を込めて様々な形で事業を展開しています。この絵本づくりワークショップもその中で成果を上げてきていると思いますが、これまでの経緯を踏まえて、この事業についての効果はいかがでしょうか。

中央図書館長 おっしゃっていただいたように、絵本のまち板橋は板橋区のブランド戦略として推進をしているところでございます。中でも中央図書館は、絵本のまち板橋の重要な発信拠点というふうに位置づけされております。

このような事業、小学生向けの絵本作りワークショップなどは当然ではあるのですが、実際に中央図書館で何かイベントが行われているというところが認知されていると、もっと発信力が高まるのではないかと考えております。

なので、中央図書館では、年間を通じて、このようなイベントを実施しているところでございます。来館者数につきましても、令和3年度開館から、年々、伸びておりまして、もともとは79万人だったものが、現状では85万人の来館者が訪れているところでございます。

このようなことも含めて、ブランド戦略の発信に役立っているのではないかなというふうに考えております。

教 育 長 この絵本展は、今回、中央図書館のホールでやりますが、区役所の1階のホールでやることはないのですか。

中央図書館長 作品につきましては、その都度、例えば調べる学習コンクールであったりとか、受賞作品が出そろった段階で、本庁舎の1階で展示をしたりというところをしております。

今回は、今年度に行われた作品を一まとめにして、中央図書館のホールでいっぺんに展示をするという催しになります。

教 育 長 ぜひ、様々なところで発信していろいろな方に見ていただくことも大事ですので、機会があれば、中央図書館だけではなくて、区役所の1階でもぜひやっていただけるといいと考えております。よろしくお願いします。

他にいかがでしょうか。

(なし)

教 育 長 よろしければ、次に参ります。

○報告事項

5. 「第31回いたばし国際絵本翻訳大賞」審査結果について

(図-2・中央図書館)

教 育 長 報告5「「第31回いたばし国際絵本翻訳大賞」審査結果について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 続きまして、中央図書館長でございます。

「図-2」の資料についてご説明をいたします。

第31回いたばし国際絵本翻訳大賞の審査結果についてでございます。

こちらの国際絵本翻訳大賞は、部門が3つございます。

一般部門の英語部門、一般部門のイタリア語部門、中学生部門の英語部門、こちらの3つで実施しているところでございます。

1の応募状況でございます。

(1) 一般部門の英語部門とイタリア語部門でございます。

英語部門は1,000件の受付件数という形になっておりまして、参加申込はそれを超える1,121件でした。実際に応募された作品は849作品ということで、若干減ってしまっていて、応募率は80%といったところでございます。

また、イタリア語部門でございます。こちらは予定数が300件となっております。受け付けした件数に対しての応募数、こちらは66%となっております、申込をしたものの、翻訳が少し難しくて応募を断念した方がある程度いたのかなというふうに感じています。

(2) の中学生部門に移ります。

こちらにつきましては、応募の件数に制限を設けていることはございません。

作品数は345件の応募がありました。実際はグループ応募などもございますので、参加人数553人の生徒さんたちが参加していただいたというところでございます。

次のページに移ります。審査結果でございます。

英語部門、一般部門につきましては、板橋区在住の方が受賞されたということでございます。

イタリア語部門につきましては、神奈川県の方、優秀賞にイタリア本場から応募していただいた方もいらっしゃいました。

中学生部門でございます。こちらにつきましては、学校を挙げて取り組んでき

ていただいているところがございます。上板橋第三中学校、高島第三中学校などは、冬休みの宿題などに活用していただいているところがございます。

最優秀賞は上板橋第三中学校の生徒さん、優秀翻訳賞に高島第三中学校のグループ応募の方々がいらっしゃいました。

こちらの方々を、今後、受賞者として表彰していくという形になります。

表彰式につきましては、来年度の夏休みの予定になっております。

賞品などは、5に記載しているとおりで、中学生の方にも図書カードなどをプレゼントしているところがございます。

事業の報告としては以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたらご発言ください。

野 田 委 員 ご説明ありがとうございました。毎年応募者数が着実に増えており、上板橋第三中学校も昨年に引き続き、多くの作品を学校全体で応募して下さったと認識しております。

一点お伺いしたいのですが、全国各地のみならず、イタリアやアメリカなど海外からの応募もあるとのこと、どのような方法で周知を行っているのでしょうか。「絵本のまち板橋」の一般的な広報活動とは異なる、特別な周知の方法があるのかについても、ぜひお聞かせいただければと思います。

中央図書館長 周知の方法でございます。基本的には、広報いたばしであったりとか、図書館だより、SNS、区のホームページなどを実施しているところがございます。

ただ、一番多いのは、今まで応募して下さった方からの口コミであったりとか、その業界の方の情報、色々な創作絵本のコンテストなどをまとめている会社であったりとか、ホームページもあるようでして、そのようなところから情報を得ている方もいらっしゃるということをアンケートで確認をしております。

野 田 委 員 ありがとうございます。板橋区以外にも、このような翻訳に関するコンクールを実施している自治体や団体はあるのでしょうか。それとも、これは板橋区独自の取組なのでしょうか。

中央図書館長 これまで絵本大賞などは自治体では実施が確認されていたのですが、翻訳に関するものは近年ではどこも行っていないというのが答えになっております。

やはりコンクールを継続していくのはかなり難しいということがございました。その中でも、我々が登竜門的な位置づけで30回以上実施できているのは、ボローニャとのつながりであったりとか、そのようなリソースですね、説得力のある形での事業ができているのかなという感じでございます。

野 田 委 員 ありがとうございます。審査等々、ご尽力に感謝いたします。引き続き、よろしくお願いいたします。

教 育 長 他にいかがでしょうか。

私も昨年の夏にこの表彰式に参列しました。これは前の年度に審査をしたものが次の年度の夏に表彰されるということで、これは同じ年度内に表彰しない理由があるのですか。

中央図書館長 まず、審査ですね。最終審査が行われるのが、どうしても冬休みが終わった後
でして、2月ぐらいにどうしてもなってしまうというところが1つございます。

その中で、通知だけは年度内にお渡しはしようとは思っているのですが、絵本館の事業というところでは、大きく分けて2つございまして、ボローニャブックフェアというものと、この絵本翻訳大賞というのが2本柱という形になっております。

なので、翻訳大賞とボローニャブックフェアのところの来館者数などを合わせた形で実施をするときに、受賞された方が来やすい時期というところで、夏休みの方の時期を設定させていただいているところでございます。

教 育 長 分かりました。区内の方だけではないということも考えてという理由ですね。

一方で、今回も9年生の方が受賞されていますが、もう卒業してしまっていて、もちろん高校生として来ていただければいいのですが、何となく中学生のときに応募して通ったので、卒業前に賞をあげたらいいかなという気持ちもあります。でも、分かりました。そういう理由だということ。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

教 育 長 それでは、この件は以上といたします。

○報告事項

6. 令和7年度板橋区立図書館臨時休館日（年間計画）について

(図－3・中央図書館)

教 育 長 続いて、報告6「令和7年度板橋区立図書館臨時休館日（年間計画）について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 「図－3」の資料についてご説明をいたします。

こちらについては、令和7年度の板橋区立図書館の休館日の計画でございます。各館、全館図書の、いわゆる曝書と呼ばれる特殊整理期間、こちらを設けております。年間の休館の計画はこちらのとおりとなっております。

休館の理由については、基本的には特別整理期間というところではございますが、それ以外に臨時の工事などもございますので、それについては時期が決まり次第、追ってご報告という形にさせていただければと思います。

こちらについては、説明以上でございます。

教 育 長 質疑、ご意見等がございましたらご発言ください。
これは、時期をずらして設定するということによろしいですか。

中央図書館長 そうですね。いっぺんに休館することを避けるために、特別整理期間は1週間ほどあるのですが、月ごとに分けて、五月雨で実施をしているという形になります。

教 育 長 はい、ありがとうございます。他はいかがでしょうか。
よろしいですか。

(なし)

教 育 長 それでは、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありませんか。

(なし)

教 育 長 よろしいですね。それでは、先ほど申し上げましたように、報告1については非公開として聴取いたしますので、傍聴人の方は退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○報告事項

1. 板橋区いじめ問題専門委員会からの答申について

(指-2・指導室)

(非公開)

教 育 長 それでは、報告については以上ということですね。ありがとうございました。
それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。ありがとうございました。

午後 2時 59分 閉会